

生徒総会での要望への回答等について

1 教科書の教室保管について

(1) 教科担任が認めた教材は、教室保管を許可する。

(注1) 紛失等は自己責任とする。

(注2) 机の中やバックで保管し、机上・椅子・床には置かない。なお、1年生は定時制が教室を使用するため机には置かず、後ろの棚に保管する。

(注3) テスト期間中は全て持ち帰る。

(注4) 家庭学習時間が減ったり、宿題未提出者が増えたりしないようにする。

2 頭髪に関する規定について

(2) ツーブロックやお団子について、男女同一基準も視野に入れ、継続審議する。

(注1) 男女ともに極端な髪型（ツーブロックでの極端な刈上げ等）は禁止する。

(注2) お団子等について、自転車乗車時のヘルメット着用に支障がないようにする。

(注3) 生徒会を中心にどのような髪型の基準がふさわしいか生徒自身が話し合い、第2回校則検討委員会（9月下旬）で審議する。

(3) 身だしなみ指導の回数を年5回（1学期2回、2学期2回、3学期1回）に削減する。

(注1) 検査の有無に関わらず、年間を通して各自が端正な身だしなみに努める。

(注2) 検査の不合格者を出さないよう心掛ける。

3 体育時の服装の規定について

(4) 長袖・半袖の移行期間を廃止し、各自の体調に応じて選択できるようにする。

(注1) 生徒自ら体調管理を行う力を養う。

(5) 体操服の下に下着を着用することについて、女子と同様に男子も許可する。

(注1) 衛生上及び健康安全の観点から、汗をかいたまま授業に戻らないようにする。

(注2) 半袖体操服からはみ出る下着は着用しない。

(6) 体育時の靴下は、校則に沿ったものを着用することとする。

(注1) 白色を推奨するが、黒色も許可する。

4 その他の規定について

(7) 部活動でのジャージ等や体操服での下校を、休日と同様に許可する。

(注1) 公共マナーを遵守し、下校時に周囲に迷惑を掛けないようにする。

(8) 秋祭りへのかき夫参加について、地域による制限を廃止する。

(注1) 希望者は、かき夫登録のコピーを提出し、保護者同伴の事前指導に出席する。

(注2) 開校時間の参加や問題行動があれば、厳格に指導する。

川之江高校は、現在の時代に応じて上記のルール変更を認め、生徒の皆さんが学校生活を送る上での利便性を高めていきます。一方で、「ルールが緩和されたことで学校の規律まで緩み、学習環境が悪化した。」ということになってはいけません。具体的に言えば、ルール変更を拡大解釈し、自分勝手な判断をする生徒が出てはいけません。大切なことは、一人一人の生徒が川之江高校生としての自覚と責任を持って、良識のある判断や言動ができることです。これからも生徒会を中心として学校生活について話し合い、自分たち自身でより良い学校にしていこうとする機運を盛り上げていこう。期待しています。